

資源環境経済学特別演習Ⅱ 議事録
2012年度 第13回

報告題名： 営農再開に対する農家意向の変化と復興への課題

報告者	小賀坂 行也	日時	1月24日 午後3時～
所属分野	農業経営経済学	場所	第二講義室
座長	大友 和佳子	議事録担当者	井坂 友美

出席者

長谷部、安江、小山田、米澤、米倉、冬木、高篠、伊藤、石井、鈴木、スチン、安部、滝田、タンボウニ、中村、山口、泉井、黄、今井、渋谷、室井、徐、趙、ユニクロス、劉、王偉、井坂、井上、西田、金、伊藤（良）、渥美、伊藤（航）、江守、佐々木

質疑・応答

大友：復興の変化に応じて調査をされていますが、調査設計のポイントはどこですか。

小賀坂：復興連絡会で調査やって、その後は国でやって、今回は農協でやったんですけど、区分がちがっているんですね。水田についてと畑について農政局で分けて聞いていたりしているので、若干修正をして比較できるように項目を立てたりとか。あと農家の方はどうしてもまちがって○をつけてしまうこともあるので、それを避けるように分かりやすく作りました。

大友：今後どのような変化が期待できますか？

小賀坂：今後の被災地の農業復興って、意向によっては通い農業になるところとか、従前に戻るころとかさまざまだと思うんですけど、意向がどのように変わってきたかを時間的に見ることで、同じような災害があったときに参考になればと思っています。

米澤：この調査なのですけども、所有者がどこの圃場を所有しているというデータはありますか？

小賀坂：あります。

米澤：それはぜひ圃場1反1反のデータベースがGISにありますので、それとこの調査とを結び付けて図にしたいと思うのですけれども。

小賀坂：これについては市と連携して地図にしていたのですが、比較など具体的なことはしていなかったもので、それについても今後やっていきたいと思います。

冬木：圃場整備の合意の聴取で、数字を見せてもらったわけじゃないんですけど、集落ごとの差があまりないと言われたんですね。今日の話では意向に若干の変化が出てきているのを、どう考えればいいのか。圃場整備に関してはあまり集落ごとに差が出てこない、だけど営農意向では差が見られるんですね。どう考えればいいですか。

小賀坂：やめたい方の話を聞くと、圃場整備に参加しないとやめたときに受け取ってもらえないとおっしゃるので、やめたい方は基本的に参加・賛成する。どっちかと言うと、現状でやっていきたいというの方が反対するのが多い。そういう方は内陸に多いです。具体的な数字は今ないので、

冬木：それから、24年度再開の部分と25年度再開の部分に関しては、圃場整備が今年の秋からですよ。24年度再開だと除塩して営農再開後に圃場整備をやるけど、最後に残った荒浜だと、営農再開せずに圃場整備という形になりますよね。このへんで意向の差が出てきそうですよね。今のところは農家自身が実感を持たずにアンケートに答えていると思います。

小賀坂：今回は3回に分けて合意を取るんですけど、今回は事業自体に取り組むかなんですよね。実際に工事をするときには100%の合意を取らないと工事ができない。その段階になると、やはり言われた通り、24年度に復旧している地域では「もういい」と言う方も出てくると思いますし、沿岸部では直さないに進まないの、そのへんの方が早めに同意が集まるのではないかと思います。

米倉：これはJAの調査としてやったんですよね。JAがやる動機は何ですか？何かの対策としてやっているの？

小賀坂：一番は、ただ復旧して元に戻すだけであれば、ここまで意向を把握しなくていいと思うんです。これで5年先を聞いているのは、圃場整備が終わった後にどういう営農形態でやっていくかっていうことを考えたときに、やめたい方は担い手に集積せざるをえないと思いますし、担い手についても大規模でやりたい人が手を上げるのか集落営農でやっていくのかを今のうちに把握して、営農設計や計画をしていきたいと思ったからです。

米倉：ここに紹介した対策があるけど、うまくプログラムの対象になれる農家とそうでない農家が必ず出てきますよね。そういう差が出てきたときに、その差を埋め合わせるということが行政的な対応として、あるいは農家のことを意識して行われているのか。

小賀坂：そのご質問は、まさにいま苦勞して対応しているところなのですけれども。沿岸部でもう何も無い地域では、集落営農でやっていくしかない。なので、基本的には集落営農に限定されている、無償でリースできる形を適用すれば、みなさん対象になると思います。一方で内陸に入ってくると、機械のない人とある人とが混在してしまっていて、そうすると集落営農に限定されている支援事業の対象にならない方が出てくるんです。この対策交付金だと3戸以上なので、1戸や2戸だと使えない。1人で大きくやっていく方は使えないので、そういう方からも何かないのかと言われてしています。できるだけ集落営農でやっていくように推進しているんですけど、やはり何としても個別でやりたいという方もいるので、そこらへんの話し合いをしています。

米倉：推進しているっていうのは、行政で？ルールを変えるってこともありうるの？

小賀坂：ルールは変えられないです。基本的に今回の震災関係では、農業だけでなく漁業もそうらしいんですけど、個人の資産についての助成はしないという方針があるそうです。なので何とかJAグループで個人を助成する仕掛けを話し合っています。

米倉：そうすると行政以外の対応が重要になるということですね。こういう問題は世界的に起きていて、たとえば世界銀行なんかもいろいろなプロジェクトをやって、災害対策もそうだけど、条件付きのローンなど自治指針を持つてるわけ。国もこれを一生懸命に研究しているんですよ。つまりこういう問題が起きたときにどうするかっていう、極めて現実的な問題なので、もしできればその資料を整理して、このインプリケーションを海外の機関に教えてあげるとありがたいと思います。

長谷部：問8なんだけど、圃場整備されているところに集団移転するっていう前提なんですか？

小賀坂：圃場整備は1箇所だけじゃないんですよ。通常だと、集団移転は丸々行くイメージなんですけど、内陸の圃場整備をやるエリアの中にも宅地があるんですね。宅地は除かれたところに集団移転するとか、何箇所かに分かれて集団移転する形になるんです。

長谷部：さっきも聞いていたけど、多少ケース分けしないと、答える方が自分はどれに該当するか分からないと答えづらいんじゃないかなって。あともうひとつは、利用調整は聞くけど営農については聞かないわけ？営農はJAにやってほしいとか、そういうのは質問として設定しないわけ？

小賀坂：農協に任せたいとコメントで書いてくる方もいますが、質問として書いてしまうと、農協が農業やるからもう任せるっていうふうにとられると、まずいなというか。基本的に農家の方にやってほしいというのが農協の方針なんです。どうしてもできない場合は、農協でやるしかないのかなって。まずこの段階では聞いていません。

長谷部：僕が農家だったらそれを先に聞きたいなと思って。どこまでやってくれるのかと。

小賀坂：一応、質問7のところ、「農協出資による法人」としました。「農協」までは言っていないんですが、このへんでカバーしようかなと思って作ったんですけど。わりとこの答えも多かったので、農協に営農をやってくれというのはあるんだと思います。

長谷部：まあそれは私の個人的な意見なんですが、農協がやるしかないっていうか。別に被災しているからとかでなくて、3割くらいの農協職員を農業生産に投入した方が資源上はいいかなって。今日のテーマじゃないんですが、すみません。